

「防災スペシャリスト養成」企画検討会

設立趣意書

内閣府政策統括官（防災担当）では、平成25年度より、「防災スペシャリスト養成研修」の実施に取り組んでいるところであり、本検討会は、研修の実施に不可欠な、災害対応に資する人材の育成の方法などを検討するために平成25年10月に設立された。

平成25年度の検討会では、「防災スペシャリスト養成研修」の研修コースのあり方等を検討し、平成26年3月に報告書を取りまとめたところである。

その報告書の中では、研修を実施していく上で、標準テキストの整備、eラーニングの整備、人的ネットワーク形成の仕組み、能力証明の仕組みが不可欠であると指摘されており、研修の実施と並行して、検討を進めていくことが必要である。

また、近年重要性が指摘されている、地方公共団体の首長に対する災害対応の研修のための資料の整備も検討していかなければならない。

平成25年度の検討会で残されたこれらの課題等の検討を引き続き行うため、有識者からご意見を頂く本検討会を平成26年度以降も開催するものである。